

株式会社日産カーレンタルソリューション

【免責補償制度】

ご予約の際もしくはご契約の際に免責補償制度へ加入されますと、万一事故を起こされても警察および当社に届出のない事故、保険金が支払われない事故、弊社貸渡約款に違反する事故、無断延長中に発生した事故を除き、対物、車両補償の免責額が免除されません。

以下のロードサービスにかかった費用を当社が負担いたします。(限度額 2 万円)

- ・タイヤがパンク、バーストした際の修理・交換費用
- ・バッテリーが上がってしまった際のジャンピング費用
- ・キー閉じ込み時の開錠にかかった費用

貸出店舗が指定した修理工場までのレッカー搬送にかかった費用を当社が負担いたします。(限度額 10 万円)

※駐車違反によるレッカー費用は対象外

【保険補償制度】

万一事故が起きた場合には下記補償限度額の範囲で補償いたします。ただし、保険金が支払われない損害および補償限度額を超える損害については、すべてお客さまのご負担となります。

対人補償	無制限（自動車損害賠償責任保険 3,000 万円を含む） 1 名当り
対物補償	無制限（免責額 5 万円） 1 事故当り
車両補償	車両時価額（免責額 5 万円、但しマイクロバス・1 ナンバーのトラックは 10 万円） 1 事故当り
人身傷害補償	お車に乗車中の事故により、身体に傷害（死亡、後遺障害含む）を被り発生した損害を補償いたします。5,000 万円（1 名当り）を限度 ※介護を要する後遺傷害 1 級、2 級、3 級の所定の症状の場合は 1 億円を限度

【ノン・オペレーションチャージ (NOC)】

万一、事故、盗難、借受人又は運転者の責の帰すべき事由による故障、レンタカーの汚損、臭気等により当社がそのレンタカーを利用できない場合には、修理期間中の休業補償の一部として下記料金を申し受けます。

車両・クラス	自走可能	自走不可能
P0~P8・PH2・PT・E・EC V・C0~C1・T0~T1	20,000	50,000
W・WH4・RV・RH・WW C2	30,000	70,000
P9・PH8~PHX・PS8~PSX T2~T6・M1	50,000	100,000

※ノンオペレーションチャージは、免責補償制度に加入されていてもご負担いただきます。